

第 1 回新居浜市地域発達支援協議会会議録

1. 日 時 平成 27 年 8 月 19 日（水） 15:00～17:30
2. 場 所 愛媛県立新居浜特別支援学校川西分校
3. 出席者 委員 青野 桂子 委員 関谷 博志
 委員 明智 美香 委員 松本 富美子
 委員 横山 倫代 委員 尾崎 洋子
 委員 黒川 由美（代） 委員 立花 久美子
 委員 西原 勝則 委員 日野 貴文（代）
 委員 丹下 徳子 委員 大江 真輔
 委員 藤田 康弘 委員 坂上 玲子
 委員 真鍋 真理子 委員 八木 文恵
 委員 野沢 佐絵美 アドバイザー 吉松 靖文
 アドバイザー 渡部 徹
4. 欠席者 委員 竹本 幸司 委員 神野 剛
5. 事務局 渡邊 環 西原 泰介 新上 美穂 石見 慈 藤田 恵女
 西原 紀子
6. 傍聴者 なし
7. 議題 (1) 地域発達支援協議会委員長あいさつ
 (2) 新居浜特別支援学校川西分校の学校概要説明及び学校見学
 (3) 協議会等の開催計画
 (4) 平成 26 年度の主な施策と実績
 (5) その他
8. 議事 開会 午後 15 時 00 分

事務局	<p>本日はお忙しい中、平成 27 年度第 1 回地域発達支援協議会にご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>この度の異動により新たに就任いただきました委員の皆さまがいらっしゃいますので、委員及び事務局職員の自己紹介を行いたいと思います。</p> <p style="text-align: center;">——委員自己紹介——</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、高橋前委員長がこの度異動になりましたことから委員長の選出を行いたいのですが、どなたか推薦はありませんか。</p>

委員	事務局案はありませんか。
事務局	<p>ないようですので、事務局案を提案させていただきます。</p> <p>中萩小学校長 西原委員にご就任をお願いしたいと思いますが、皆さまの拍手でご承認をいただけますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">——（拍 手）——</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、只今から第1回新居浜市地域発達支援協議会を開催いたします。開会にあたりまして、西原委員長からご挨拶をお願いします。</p>
委員長	<p>みなさん、こんにちは。平成27年度第1回新居浜市地域発達支援協議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>最近のトピックスとして、東京都は来年度から新たに予算をつけ、通級指導教室の充実を図ることを位置付けました。子どもたちが通級教室のある学校に出向くのではなく、教師が必要な子どもがいる学校に出向く形でやっていくようです。</p> <p>さて、9月から2学期が始まりますが、新居浜市では本格的に来年度の就学相談が始まります。関係者の皆様には大変お世話になるとは思いますが、子どもたちのより良い将来のためによりよくお願いいたします。</p> <p>また、昨年度の地域発達支援協議会では、発達支援の取り組みのほかに、労働分野、福祉分野の取り組み状況の共通理解を図ると共に、今後の新居浜市発達支援の在り方について検討を行いました。今年度は発達支援サービスの一層の充実に向けまして、各方面の現場の貴重なご意見をいただきながら進めていきたいと思っております。本年度もよろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、新居浜特別支援学校及び川西分校のご協力、川西分校の学校概要説明と見学、本協議会の会場をご提供いただきました。ありがとうございました。</p> <p>肢体不自由対象の川西分校は新居浜市にとって大きな財産になると思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>最後に、本日の協議会が皆様の活発な議論により実り多いものになりますよう、よろしくお願いいたします。</p>
事務局	ありがとうございました。では以後の進行につきましては西原委員長にお願

委員長	<p>いしたいと思います。</p> <p>それでは、お手元の議事に従いまして会を進めて参ります。</p> <p>まず、見学・会場等、ご提供いただきました新居浜特別支援学校 印南扶美恵校長様よりご挨拶をいただきます。</p>
校長	<p>本日は川西分校にご来校いただき、ありがとうございます。この後、学校の概要説明と見学がありますので詳しい話は控えさせていただきますが、新居浜特別支援学校は 10 年前に今治特別支援学校の分校として、5 年前に新居浜特別支援学校として開校しました。10 年前の開校の際も、「肢体不自由児の学校ができないか」という話があったと聞いております。そういった意味では、念願の学校が出来たのではないかと考えております。また、東予地域の核となる学校ですので、本校・分校ともに力を合わせ、地域の関係機関の皆様と連携を図りながら進めていかななくてはならないと考えております。1 学期を終え、子どもや保護者の皆様から「地域に帰ってきて良かった」という声が聴けて嬉しく思っておりますが、その反面、様々なご意見もいただいておりますので、皆様のお力をお借りしながら一層進んでいきたいと思っております。簡単ではありますが、本日の挨拶とさせていただきます。今後ともよろしく願いいたします。</p>
委員長	<p>続いて、協議事項（2）新居浜特別支援学校川西分校の学校概要説明及び学校見学について、新居浜特別支援学校川西分校 藤田分校長様から説明をお願いします。</p>
川西分校	<p>新居浜市の障がい児・者に各方面で関わってくださっている方たちに川西分校を紹介できることを大変嬉しく思っております。川西分校開校の際には、新居浜市の各部署、関係機関の皆様にご世話になりました。開校に至るまでに様々な課題に直面しましたが、その度に新居浜市の関係機関の方々にお力添えをいただきました。御礼申し上げます。</p> <p>昨年度までは、肢体不自由児を対象とした特別支援学校はしげのぶ特別支援学校のみでした。東予・南予地域にお住まいの肢体不自由児と保護者にとっては通学の負担が大きく、通うことが難しい方もおられました。肢体不自由のある子どもが住み慣れた地域で専門的な教育を受けられるように特別支援学校</p>

を設置してほしい等の要望に応じて、新たに新居浜市と西予市に同時開校する運びとなりました。

川西分校は、新居浜特別支援学校の分校として開設されました。校舎は、愛媛県立新居浜西高等学校の家庭科教棟を家庭科の廃科に伴い、こちらに開設することになりました。運動・動作に困難さを抱える子どもたちですので、エレベーターやスロープ、多目的トイレ、シャワー室の設置、エアコンを完備、運動・動作の指導を行うための自立活動室を2つ設ける等、子どもたちが安全で快適に学校生活を送れるように校舎を改修しております。

今年度の児童生徒は小学部が14名、中学部7名、高等部が6名の計27名でしたが、潜在的なニーズがあることは確かで、開校後も来年以降の就学を検討している方が多数見学に来られました。学級は、一般学級（肢体不自由のみ）と重複学級（知的障がい等を重複）を分けた上、重複学級は3名で1学級を作ります。今年度は小学部6、中学部4、高等学校3の計13学級となりました。入学・転入学の内訳は、幼稚園・保育所からの就学は4名、しげのぶ特別支援学校から14名、今治特別支援学校（訪問教育）から2名、公立小・中学校の特別支援学級から7名となっております。

川西分校の校訓や重点目標等の教育目標は、本校と同じで、児童生徒一人一人の思いや活動を豊かにし、笑顔を引き出す支援を行うことを基本姿勢としています。小学部では生活リズムを整えること。基本的な生活習慣を身に付ける。そして、具体的な身体活動・生活経験を通して自分表現する力や人と関わる力等の将来、社会の中で暮らしていく基礎となる力を培うことを主眼にしています。中学部では、小学部で培った力を活かして周りの人との関係の中で自分らしく主体的に活動する。そのためにできることは自分の力で自立的に取り組んで必要とする支援は積極的に周りに求めながら、集団活動の中で自己を発揮するところに重点を置いています。高等部では間近に迫った卒業後の社会生活を見すえて、地域社会の中で自分らしく暮らすためにできることは精一杯取り組み、必要な支援は受けながら地域社会に参加できるような力を培うことを主眼に置いています。

ここからは、学校生活と子どもたちの様子を紹介します。1日のスタートは保護者の送迎（16名）もしくは車いすで乗車できるリフト完備のスクールバス（11名。今治・西条方面と四国中央・新居浜市内を送迎する2台配置）で登校してきます。通学地区別の人数は、四国中央市が3名、新居浜市が18名、西条市が5名、今治市が1名です。

本校は、子どもたちの障がい状態や発達の段階の幅が非常に大きく、実態に応じた教育活動を行うために3種類の教育課程を用意しています。1つめは、小学校等に準ずる教育課程、2つめは知的障害特別支援学校に代替する教育課

程、3つめは自立活動を主とする教育課程です。

自立活動では、姿勢や身体の使い方の練習等、身体機能を高めるとともに、子どもたちが学習や生活上の困難を主体的に改善・克服し、自立を図るために必要な力を育てる指導を行っています。

給食は、子どもの状態に合わせて再調理が必要だったり、摂食時に自力で食べられる子どもは少ないので教員が援助を行う必要があったりします。また、医療的ケア（たん吸引等）が必要な子どもは6名おり、看護師が2名常駐しています。実施にあたっては、保護者との連絡・連携が不可欠で、登下校時に子どもの健康状態についての引き継ぎを行い、主治医や学校医の指導をいただきながら、細心の注意を払って行っています。地域の医療機関のサポートが必要となりますので、県立新居浜病院、十全総合病院、住友別紙病院、労災病院の4つの総合病院と学校が医療サポート（緊急時の迅速な対応を取ることや病院から講師を招き教職員が医療に関する研修を行う）に関する覚書を締結しました。日々の指導・支援には教育現場だけの指導法では不十分なので、家庭や地域、医療、保健、福祉、労働等の連携は必要になってくるので、個別の支援計画を全員の子どものために作成しています。教職員の専門性については、教職員一人一人の持っている知識や経験の差はありますが、保護者のニーズに応えられるよう研修を行ってきました。

交流及び共同学習については、新居浜西高等学校の文化祭の際に、本校の学校紹介を行ってくれたり、子どもの作品を紹介するコーナーを作ってもらったり、本校も開放して自由に見学に来てもらったりと交流を深めました。また、西高等学校の福祉体験を本校で行っています。他にも新居浜工業高等学校からも工業高校の独自性を生かした交流を持たせて欲しいと要望があり、工業高校の生徒が作成した車いすを贈っていただき、教材作りの提供も言っています。

県では数年前から障がいがある子どものキャリア教育を積極的に推進しており、県の単独事業を実施しています。本校でもキャリア教育の全体計画を作成し、行っています。まずは、キャリア教育推進連絡協議会を設置し、学校のキャリア教育や進路指導に関して、ハローワークや福祉施設や企業等の様々な立場から意見をいただいています。2つめのキャリアライフ教室というのは、地域のお店や企業の方に授業に来ていただき、子どもたちに実技指導を行ってもらったり、進路相談にのってもらったりする学習を行っています。

昨今、障がいの有無にかかわらず全ての人々が支え合い、認め合う共生社会の形成を目指しています。そのため、共生社会の形成に向けたいろいろな施策や環境整備が進められています。来年4月からは障害者差別解消法が施行されますが、公的な機関では合理的配慮の提供が必要になってきます。特別支援学

	<p>校では、従来から障がいのある子どもたちの教育を本業としていますが、地域の医療や福祉、労働機関等と連携を図り、何よりも子ども一人一人ニーズに応じた教育を提供することを徹底して行っていかなくてはならないと思っております。また、地域社会に積極的に本校の情報を発信していくことで、一般の人々の障がい者理解を促進していく役割も担っていると思っております。しかし、学校としてはまだまだ不十分な部分がたくさんあると思います。保護者や地域の方々の期待に応え、地域から必要とされる学校づくりを目指していきたいと思っておりますので、お力添えをよろしくお願いいたします。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>只今の説明で、ご意見がございましたら伺いたいと思いますが、どなたかございませんか。</p> <p>ないようですので、学校見学を行いたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>== 学校見学 ==</p>
委員長	<p>続きまして、先に協議事項の（３）平成 27 年度協議会等の開催計画について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>8 月ですので、事業としては終わっているものも多いのですが、簡単に説明させていただきます。4 月に発音検査（構音検査）・言語検査を実施し、5 月から巡回相談を開始して現在も実施しております。6 月 13 日に千葉大学の富田教授を招き第 1 回特別支援教育研修会を、7 月 24 日～26 日の 3 日間で発達障がい支援者のための実践セミナーを実施し、24 日は今年度の新たな取り組みとして公開講座を実施しました。このセミナーのフォローアップ会を 3 回（1 回は実施済み）予定しております。</p> <p>8 月 3 日には、愛媛大学教育学部 花熊教授を招き市内の小中学校教員向けの特別支援教育講演会を、10 日・11 日には、同学部 吉松教授をお招きし、前期発達支援スキルアップ連続講座を実施しました。</p> <p>発達支援協議会は、第 1 回を本日 8 月 19 日、第 2 回を 10 月 1 日、第 3 回を 2 月 4 日の実施予定にしております。9 月 5 日・19 日、10 月 3 日にペアレントトレーニング事業を実施予定で、1 月 5 日・6 日には後期発達支援スキルアップ連続講座を開催予定です。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p>

	<p>只今の説明で、ご意見がございましたらお伺いしたいと思いますのですが、どなたかございませんか。</p>
委員	<p>ペアレントトレーニングの講師は誰を招くのですか。</p>
事務局	<p>現愛媛県立新居浜病院の大藤医師と西条中央病院の石井理学療法士です。昨年度もお二人にお願いして実施しております。</p>
委員長	<p>続きまして、次の議題に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。協議事項（４）の平成２６年度発達支援課の主な施策と実績について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>総合相談の実施状況ですが、子どもの育児や発達、就学について保護者の方々が抱えている不安や疑問について相談を行い、適切な支援へつなげていきました。実人数は、幼児 242 名、小学生 201 名、中学生 74 名、高校生 19 名、成人 3 名で昨年比 30 名増でした。延人数は、幼児 288 名、小学生 528 名、中学生 331 名、高校生 52 名、成人 13 名で昨年比-300 名でした。</p> <p>サポートファイルの新規作成者は幼児 61 名、小学生 26 名、中学生 5 名の計 92 名です。見直しは幼児 5 名、小学生 20 名、中学生 5 名の計 30 名です。引継ぎは保育所・幼稚園 28 名、小学校 42 名、中学校 27 名 高校 11 名の計 108 名でした。</p> <p>昨年度の協議会で質問のありました不登校に関する相談者は、26 年度は 15 名、肢体不自由についての相談者は 9 名でした。特に幼児の相談では 1 回のみ相談者が多くなっています。これは 5 歳児構音検査の 2 次検査や療育前の教育相談などによるものと考えられ、その後、支援が必要な幼児は療育につながっています。</p> <p>次に新規事業の 5 歳児発音検査の結果を説明します。4、5 月に各園を巡回し、発音検査を 1,124 名に実施しました。二次検査が必要だと判断した 165 名のうち、二次検査申し込みは 108 名で通所となった幼児は 49 名でした。</p> <p>今年度の巡回相談は、保育所 128 人、幼稚園 38 人、小学校 327 人、中学校 59 人、その他 2 人の計 554 人でした。小学校・中学校ともに増加しています。特に中学校については、支援学級の支援状況等を巡回相談でサポートしたため、増加しています。</p> <p>発達検査は支援につなげることを目的に希望される方に実施しています。幼児 107 人、小学生 122 人、中学生 11 人、高校生・成人各 3 人の 246 人に実施</p>

しています。

次に早期療育通園事業（未就学児に対して、日常生活における基本的動作及び集団生活への適応訓練等の相談、指導、療育等を行い、その発達をサポートする）の実施状況です。言葉の教室・育ちの教室共に火曜日が相談日で水・木・金が療育の日になっています。言葉の教室の登録者数が 132 人 延利用人数が 1,660 人です。昨年より 300 名弱増加しています。育ちの教室の登録者数は 53 人 延利用人数は 945 人です。昨年より 100 名弱増加しています。

教育支援委員会の開催状況についてですが、26 年度は 6 回で 267 件の判断を行い、適切な就学等の支援に努めました。

新居浜市地域発達支援協議会の開催状況は年 3 回で、労働分野の取り組みや福祉分野の取り組み状況について共通理解を図るとともに今後の新居浜市の発達支援の諸課題について検討を進めました。

26 年度新規事業のペアレントトレーニングの実施では、3 回コースで早期療育通園事業を利用する保護者が子どもへの関わり方を具体的に学びました。延 27 名の保護者が参加されました。

また、ソーシャルスキル支援事業は愛媛大学教育学部特別支援教育講座准教授 荻田 知則研究室とにいはまローズの協働で年 9 回日曜日に実施し、45 名が参加しました。

聴覚障がい児相談事業は、愛媛県立松山聾学校 河村義和教諭の指導を受け、聴覚の障がいや聞こえや言葉の獲得に課題のある子どもたちに、豊かに自尊心を持って自立した生活ができることを目指し、月 1 回相談事業を実施し、延 49 名の相談がありました。

講演会及び研修会では、千葉大学教育学部 富田教授を招き、第 1 回特別支援教育研修会「幼児の困り感に寄り添う支援について」を、第 2 回特別支援教育研修会は、市内の小中学校の教職員等を対象に「すべては子どもたちのために ～正しい障がい理解と適切な関わり～」をテーマにプール学院大学教育学部 松久准教授を招き実施しました。前期発達支援スキルアップ連続講座には愛媛大学教育学部 吉松教授を招き、「特別支援教育と学級経営・学校経営」を、後期には特別支援教育士スーパーバイザー 渡部徹先生を招き、『最近の脳科学に学ぶ』『合理的配慮を学校にどう取り入れるかー幼稚園から中学校までー』についてご講演いただきました。また、渡部先生には WISC - III および IV 発達検査の基礎を学習したうえで、事例検討から課題や解決策を学ぶため、心理アセスメント講座を実施していただきました。そして、25 年度から実施しております発達障がい支援者のための実践セミナーは 7 月に連続 3 日間実施し、協力児の協力のもと講義のみでなく実践形式の研修会を実施し、18 名が研修を終了しました。研修

	<p>後は、修了者の方たちとトレーナーによる実践報告会として実施し、研修で学んだことを現場で実施する中で躓きや悩みを支援し、また修了者同士のさらなる学びの場としてフォローアップ会を2回実施しました。以上で報告を終わります。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>只今の説明で、ご意見がございましたら伺いたいと思いますが、どなたかございませんか。</p>
委員	<p>巡回相談の実施状況について、中学校は25年度が2人で26年度が59人と増えていますが何か取り組みをしたのですか。</p>
事務局	<p>市内の特別支援学級がある中学校（10校）の支援として、26年度は10校全てに巡回相談を行ったので、ニーズが増えた形となりました。</p>
委員	<p>何ヶ所の幼稚園に巡回相談に行かれたのですか。今年度、児童相談所に高校生で療育手帳を取得できないかという相談が何件かありますので、高校にも巡回相談に行っているのか教えてほしいのですが、その他は高校生ですか。</p>
事務局	<p>手元に資料がないので、幼稚園・保育所の正確な数はすぐにお答えできませんが、ほとんどの園に巡回相談に行っていると思います。その他の2名は、A型事業所から関わり方・サポート方法を教えていただきたいと依頼があり、巡回しました。高校には巡回相談は行っておりませんが、支援会議は行っています。</p>
委員	<p>総合相談に成人が3名おられますが、どういった経緯・相談内容でしょうか。</p>
事務局	<p>子どもの就労について電話にて相談があり、助言や関係機関へ引き継いだ経緯があります。また、発達検査取ってほしいという依頼もありました。</p>
委員	<p>この話を受けてですが、新居浜市こども発達支援センターで成人の相談を受け付けていることを知らない方が多いと思います。また、ペアレントトレーニングの受講も療育に来ている幼児期の保護者のみが対象なのか一般の方も利用して良いのか分からないので、どう広報しているのか教えてください。</p>

委員長	発達支援課が出来た際に、0～18歳を対象とするということにしていますので、成人はこれからの課題ということになりますよね。
事務局	はい。対象は0～18歳ということになっていますが、市民対応において相談に来所された方を「当課の対象ではない」とお断りするのではなく、まずお話を聞いてみて対応するという流れで相談にあがった人数であり、大々的に成人の方の相談窓口として対応はしていない現状です。前回の協議会でも話が出たように、成人についてはこれからの課題であり、広報の中でも18歳なのか成人なのか統一されていない部分もあります。本課の充実という面から見ても、だんだん支援の対象年齢が大きくなっていくことや後方支援への広がり等もありますので、本課のこれからの課題として検討していきたいと思っています。
委員	総合相談の幼児の相談内容に「障がい」とありますが、具体的な障がい種を教えてください。
事務局	障がい種については、幼児では特に診断の有無等振るい分けが難しい部分があるという前提での数値になります。昨年度は知的・発達全体の遅れは33名、ことばの遅れ・構音（発音）は182名、幅が広いと思いますが発達障がいについては206名、疾患が27名（肢体不自由は9名）、その他は91名でした。その他の内訳は不登校が15名で、他は子育てについて、家庭の相談、人間関係、非行等の相談でした。
委員	幼児や小学校等の段階別の人数を教えてください。
委員長	基礎データになりますので、次回までに事務局は用意しておいてください。
事務局	わかりました。
アドバイザー	昨年度の事業報告についてですが、事業の目標・目的の提示も無く、それらが達成できたか判断することは困難ですので、実施内容だけでなく、何を目標にしているのかを提示する必要があると思います。今年度の事業評価からで良いので、事業の目標と目標の根拠を示してみてください。そして、目標を達成するための実践と目標達成の結果を自己評価も併せて報告していただきたいと思います。また、評価に関しては分析が重要で、数だけを出すだけでなく、数が意味するものを明確にしてほしいと思います。評価で重要なことは、事業

	<p>主体がする評価ではなく、どんな成果が生まれるのかということ。市民（当事者やその家族等）が利用したことによって、どんな成果・満足度が得られたのかを評価してもらったものを報告していただきたいなと思います。藤田分校長からも話がありましたが、共生社会を作るためには、自分が活躍できるようになったかを本人が評価することも大切になってくるのではないかと思います。</p> <p>また、ことばの教室と育ちの教室の1人当たりの利用回数を計算してみると、年間で13回程度になるが、それで本当に足りているのでしょうか。月1回程度の発達支援で何ができるのでしょうか。こういったように数字を精査すると新居浜市の課題が見えてくるとと思います。数値的根拠を出して、今後の事業に向けて洗い出しをしていただきたいと思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。27年度から是非取り組んでほしいということでしたので、先ほどの意見をまとめると、①事業の目標（事業の必要性）、②目標の根拠、③目標の達成度、④目標を含めた事業の評価・分析（数値的根拠）、⑤当事者や関係者の評価が重要 ということです。よろしくお願いします。</p> <p>他に質問等ございませんか。</p>
委員	<p>こちらも成人の方から相談・問い合わせがあります。その中でも「当事者団体が新居浜にあるのか。」という問い合わせがあり、私は新居浜市内の団体を把握していないので、市外の団体を紹介していましたが、新居浜の団体をご存じの方がいましたら、教えてください。</p>
委員長・事務局	<p>15～26歳対象の今治市で実施している当事者の会と松山のダンボクラブの当事者の会ワンピースといった団体がそうだと思います。</p>
アドバイザー	<p>当事者団体を作るとことになると、行政がサポートすると、困っている発達障がいを持つ成人の居場所作りを低予算でできるのではないかと。</p> <p>ないのであれば、それについての対応を検討していただきたいと思います。</p>
委員長	<p>以前、発達支援課を利用している保護者の方が保護者の会を作ってほしいという要望があり作った経緯があり、当事者の相談と場所提供からスタートすることはできると思います。</p> <p>それでは、その他の議題に移りますが、何かありますか。</p> <p>ないようですので、最後に、アドバイザーよりアドバイスをいただいて終わ</p>

アドバイザー	<p>りにしたいと思います。</p> <p>サポートファイルの引き継ぎのところですが、サポートファイルの記録・内容を分析・分類して継続的に統計を取っていき、幼児期からの移行期にはどういった支援が効果的であるのかが分かると貴重な資料になるなと思います。</p> <p>成人の当事者団体についてですが、私が以前関わっていた子どもたちが高校を卒業している頃なので、そういった団体が親の会を中心に出来ていくことを期待しています。また、定年後の成人の相談は、医療との関係が重要で、こども発達支援センターでは対応していないということですが、将来的にはどう対応していくかが課題になってきます。18歳以上の支援と当事者の会を長期的な視点で対応していただけるようになるよう期待しています。</p> <p>今朝、文科省のホームページを拝見すると、障害者差別解消法の内容についてのパブリックコメントが掲載されていました。具体的なことが掲載されていますので読んでみてください。先ほどの話にもありましたが、目的や根拠を明確すると方向性が見えてきますし、みなさんの努力が形・成果となって見えてくると思います。大いに期待していますので、よろしくお願いします。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。これで本日の協議会を終了させていただきます。</p> <p>なお、次回の会は10月1日の開催予定でございますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>皆さまのご協力により、円滑な議事進行ができましたことに重ねてお礼を申し上げます。協議会を終わりにしたいと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p>